

令和2年度 社会福祉施設・事業所等の実地指導の結果【特定相談支援事業所等】（令和2年11月実施分まで）

事業の種別	施設・事業所名	運営法人名	実施日	文書指導事項	改善状況
特定相談支援事業 ..... 障害児相談支援事業	相談支援センターあおい糸志木	特定非営利活動法人あおい糸	令和2年10月6日	①運営規程に記載している「利用者」の定義を見直すほか、「所在地」などを修正してください。 ②重要事項説明書の「事業所の種類」や「営業日」などの項目について、必要な見直しを行うとともに、「事故発生時の対応」の項目を追記してください。 ③重要事項の掲示に、「相談支援専門員の有する資格、経験年数」を含めてください。 ④サービス担当者会議等において、利用者の家族の個人情報を用いる場合は、あらかじめ個人情報使用同意書等により当該利用者の家族の同意を得てください。 ⑤サービス担当者会議を開催した場合には、開催年月日・時間、開催場所、会議出席者、検討した項目・内容・結果などを記録に残してください。 ⑥独立行政法人福祉医療機構が運営するWAM NET(障害福祉サービス等情報検索)で、事業所の情報を公表するとともに、変更があった場合には更新の手続きを行ってください。	いずれも改善済
特定相談支援事業 ..... 障害児相談支援事業	みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター	社会福祉法人朝霞地区福祉会	令和2年11月10日	①運営規程に記載している「交通費」を修正してください。 ②重要事項説明書の「常勤」と「非常勤」の別、「交通費」などの項目について、必要な見直しを行ってください ③重要事項の掲示に、「相談支援専門員の有する資格、経験年数」を含めてください。 ④個人情報を使用する家族が複数である場合には、「個人情報に関する同意書」で複数の家族から同意を得るか、又は「家族の代表」欄を設けて、家族の代表から同意を得るようにしてください。 ⑤従業者に対する障がい者虐待防止等に関する研修を実施してください。 ⑥継続サービス利用支援のモニタリングは、利用者の居宅等を訪問して実施するなど、適切に対応してください。 ⑦特定事業所加算(Ⅳ)を算定する場合の基準のうち、「利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議」は、費用通知に沿って適切に開催し、その記録を残してください。 ⑧独立行政法人福祉医療機構が運営するWAM NET(障害福祉サービス等情報検索)に掲載している情報に変更があった場合には、更新の手続きを行ってください。 ⑨法令遵守責任者を変更した場合には、変更届を市に提出してください。	いずれも改善済